



# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	税務課	No.	01
事業名	税務対応事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類		
目的	課税事務、収納事務の円滑化を図る		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工会、法人会支部に係わること</li> <li>・ 税務推進協議会に係わること</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工会、法人会大口支部では、定期的な役員会、総会を通じて税に係わる情報交換を行っている。</li> <li>・ 税務推進協議会は、国税、県税及び小牧税務署管内の自治体との連絡及び確定申告を円滑に行えるよう調整を図るため研修や情報交換等を行っている。</li> </ul>		
平成 25 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に改善点等はなく、現状を維持するよう努める。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	法人会大口支部第1回役員会
5	法人会大口支部総会、税務推進協議会担当者研修、税務推進協議会総会、尾北納税貯蓄組合総会、小牧たばこ販売組合総会
6	
7	法人会大口支部第2回役員会、
8	税務推進協議会理事会
9	税務推進協議会 租税教室研修会
10	法人会大口支部第3回役員会、税務推進協議会税務セミナー・広報部会
11	税務推進協議会課税部会
12	法人会大口支部第4回役員会
1	税務推進協議会確定申告研修会
2	
3	法人会大口支部第5回役員会

## □3年間の目標

目標	.					
	.					
項目（単位）	H23 計画	H23 実績	H24 計画	H25 目標	H26 目標	H27 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H26 年度	.
H27 年度	.

## ■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	41	60	60
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工			0.1
	臨時職員	人工			0.0
	計	人工			0.1

## ■平成 25 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■平成 25 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

特になし

## ■評価

- ・法人会大口支部へは、総会を含め6回の役員会へ出席をした。
  - 4月16日 第1回役員会 予算決算及び役員改選
  - 5月15日 総会 事業報告・計画案及び予算・決算
  - 7月11日 第2回役員会 事業推進策
  - 10月10日 第3回役員会 税を考える週間
  - 12月12日 第4回役員会 新春講演会
  - 3月15日 第5回役員会 新年度事業計画 (欠席)
- ・税務推進協議会は、総会、各部会、研修会等10回開催された。
  - 5月22日 理事会・総会
  - 8月23日 理事会 納税表彰、租税教室ほか
  - 9月12日 租税教室講師養成研修会
  - 10月15日 税務セミナー
  - 10月22日 広報部会
  - 11月18日 確定申告研修(土地建物譲渡)
  - 11月22日 課税部会
  - 12月 5日 確定申告研修(株式譲渡)
  - 1月22日~23日 確定申告研修
  - 2月 4日 確定申告会場研修
- ・その他各団体総会等へ出席した。
  - 5月16日 尾北納税貯蓄組合連合会総会
  - 5月16日 青色申告会大口連絡協議会総会
  - 5月21日 小牧たばこ販売組合総会

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	総務部税務課	No.	02
事業名	町県民税事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類		
目的	福祉・教育・建設・ごみ処理等さまざまな分野で行政サービスを提供するための財源の確保		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人課税資料（給報・申告書）収集</li> <li>・ 個人の課税資料登録と課税計算</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別徴収事務</li> <li>・ 普通徴収事務</li> <li>・ 年金特徴事務</li> <li>・ 法人町民税事務</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<p>現在、エルタックス及び国税連携による電子データ化された申告が増加している。今後も引き続き増加が見込まれることから、そのデータの取り扱いと処理の効率化や申告者に対するサービスの向上を図る必要がある。また、課税の公平性から未申告者に対する取り組みを強化する必要性が生じている。なお、課税の仕組みについては、税制改正等によるその内容の変更が、納税通知書だけでは納税者には理解が難しくなっているのが現状である。</p>		
平成 25 年度 の目標又は 改善策	<p>電子データで受けた申告を直接、基幹システムに取り込み処理できるようにし、処理時間の短縮を図る。また、24年度に導入した申告受付システム及び扶養マスタを効果的、効率的にできるように処理フローを確立し、適正でスムーズな運用を行うこと、さらに未申告者に対して実態調査を行い公平性の確保を図る。</p> <p>課税内容を理解していただくため、広報やホームページなどへの掲載により、住民税への理解をし易いものとする。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	例月事務・・・（特・普・年金・法人の異動事務）、特別徴収課税計算
5	例月事務、特別徴収納税通知書発送、普通徴収課税計算、事業3月末法人確定申告受付
6	例月事務、普通徴収納税通知書発送
7	例月事務、課税状況調、年金特徴仮徴収の還付（4月、6月対象）、年金機構へ年金特徴通知
8	例月事務、当初課税チェック及び調査（扶養照会、未申告者調査等）
9	例月事務、年金特徴仮徴収の還付（8月対象）
11	例月事務、事業3月末法人予定申告受付
12	例月事務
1	例月事務、給報整理
2	例月事務、給報整理、町内確定申告
3	例月事務、申告書整理、税務署へ確定申告で職員派遣

## □3年間の目標

目標	.					
	.					
項目（単位）	H23 計画	H23 実績	H24 計画	H25 目標	H26 目標	H27 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H26 年度	.
	.
H27 年度	.
	.

## ■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	31,083	35,026	34,958
(内特定財源)		千円	8,464	8,565	5,817
人工	職員	人工	3.0	2.4	2.9
	臨時職員	人工	1.0	1.0	1.0
	計	人工	4.0	3.4	3.9

## ■平成 25 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
県民税徴収取扱費交付金	5,737	31,500 千円中 5,737 千円を充当
申告書の共同送付に伴う送達料負担金	80	
合計	5,817	

## ■平成 25 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- eL-Taxにより提出された電子データ（給与支払報告書）を直接基幹システムへ取り込む。
- 申告受付システムを活用し確定申告の受付入力事務の効率化を図る。
- 扶養マスタを活用し賦課決定前の扶養控除の適正化を図る。また、重扶養及び未申告者の調査資料の作成の効率化を図る。
- ホームページを改め、個人住民税及び法人住民税の仕組み等を理解しやすいものとする。

## ■評価

- eL-Tax データを直接基幹システムへ取り込むことによりパンチ委託料の軽減ができた。
- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| 直接基幹システムへ取り込んだデータ | 約 2,600 件   |
| パンチ委託料（入力等単価）     | 132 円/件     |
| 軽減額               | 約 340,000 円 |
- 申告受付システム（端末5台、予備1台含む）を活用し、確定申告受付事務を行った結果、申告期間中の延べ職員数10名（1名/日当たり）の削減を行うことができた。
- 申告受付システム4台稼働（4名）、会場受付1名、申告書受取1名、会場係り1名 合計7名  
（昨年度 申告受付システム3台、e-Tax オフライン版2台、会場受付1名、申告書受取1名、会場係り1名 合計8名）
- 賦課決定前に扶養マスタを活用し扶養関係の適正化（配偶者控除、扶養控除区分等の調査）を行った結果、約50件（税務署連絡せん該当件数）を扶養控除の是正をすることができた。
- 扶養マスタを活用することによって、重扶養等の扶養照会（調査）を早期に実施することができた。
- |                     |     |             |         |
|---------------------|-----|-------------|---------|
| 重扶養調査（早期実施率 78%）    |     |             |         |
| 7月 2日照会             | 対象者 | 48名         |         |
| 7月 3日照会             | 対象者 | 18名（個人）     |         |
| 7月 24日照会            | 対象者 | 14名（個人あて含む） |         |
| 8月 6日照会             | 対象者 | 1名（個人）      |         |
| 8月 13日照会            | 対象者 | 1名（個人）      |         |
| 8月 23日照会            | 対象者 | 2名          |         |
| 9月 20日照会            | 対象者 | 1名（個人）      | 合計 85名  |
| 控除配偶者等調査（早期実施率 83%） |     |             |         |
| 7月 3日照会             | 対象者 | 18名（事業所）    |         |
| 7月 8日照会             | 対象者 | 134名        |         |
| 7月 24日照会            | 対象者 | 1名（事業所）     |         |
| 8月 6日照会             | 対象者 | 26名         |         |
| 8月 7日照会             | 対象者 | 1名          |         |
| 8月 27日照会            | 対象者 | 2名          |         |
| 8月 29日照会            | 対象者 | 1名          | 合計 183名 |
- 未申告者の実態調査について、課税マスタ及び扶養マスタの活用により、早期に対象者の抽出と調査を実施することができた。
- 未申告者調査 8月21日調査 対象者168名
- 個人住民税及び法人住民税の仕組み、届出方法（様式の追加等）や納税方法（納付書の追加等）等をわかりやすくするため、大口町ホームページを改めた。また、電話による問い合わせ時にホームページを案内することにより様式や納付書の郵送等を省略することができるようになった。
- ホームページ更新日 平成26年12月18日更新

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	総務部税務課	No.	03
事業名	固定資産税事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類		
目的	福祉・教育・建設・ごみ処理等さまざまな分野で行政サービスを提供するための財源の確保		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地家屋評価業務</li> <li>・ 土地家屋現地調査</li> <li>・ 税通処理業務</li> <li>・ 償却資産調査</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 償却資産申告事務</li> <li>・ 固定資産税課税事務</li> <li>・ 課税更正事務</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<p>土地家屋の課税において、現況課税主義の観点から行っているのが実情ではあるが、課税にあたってすべての状況が把握されていないのが現状である。また、償却資産においては、24年度に35社を対象に実地調査を行い適正な申告を指導してはいるところではあるが、依然として多くの事業所に対して調査がなされていないのが現状であり、未申告又は申告漏れ等、正確な把握が出来ていない。なお、土地税制、家屋評価そして償却資産申告など納税者にとっては、複雑な制度になってきており理解し難いものとなっている。</p>		
平成25年度の 目標又は 改善策	<p>土地の現況調査の実施にあたって、よりの確に把握できるように計画的に現況調査を行い、調査資料についても基幹システムを活用し、より正確な資料を作成する。また、償却資産については、税務署調査を引き続き実施すると共に、実地調査を行うことで税の公平性を確保する。</p> <p>固定資産税の仕組みを理解しやすくするため、広報やホームページなどを利用しPRをする。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	納税通知書発送
5	27年度評価替え作業（航空写真）
6	翌年度課税準備（土地家屋現地調査及び評価）
7	土地価格時点修正作業
8	償却資産税務署調査、償却資産実地調査（11月まで）
9	
10	
11	
12	償却資産申告書発送
1	27年度評価替 土地鑑定評価、翌年度課税データ作成、償却資産申告受付及び入力事務
2	
3	翌年度納税通知書作成

## □3年間の目標

目標	・ ・						
	項目（単位）	H23 計画	H23 実績	H24 計画	H25 目標	H26 目標	H27 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H26 年度	・ ・
H27 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	8,649	7,610	25,330
(内特定財源)		千円			
人工	職員	人工	2.5	1.8	1.5
	臨時職員	人工	1.0	0.5	1.0
	計	人工	3.5	2.3	2.5

## ■平成 25 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■平成 25 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
新規	鑑定評価業務委託		4,993	27年度評価替に伴う経費
臨時	土地評価業務委託		13,151	27年度評価替に伴う経費

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

正確な課税資料を作成するため、土地については航空写真を活用して現地調査を行い、償却資産については、税務調査を行った。

## ■ 評価

土地の現地調査で航空写真を活用して、課税地目と実態の差異を是正した。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	総務部税務課	No.	04
事業名	軽自動車税事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類		
目的	福祉・教育・建設・ごみ処理等さまざまな分野で行政サービスを提供するための財源の確保		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 軽自動車課税事務</li> <li>・ 軽自動車異動入力事務</li> <li>・ 原動機付き自転車等登録廃止事務</li> <li>・ 納税証明書発行事務</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<p>現在、課税している車両の中には、実際には所有されていない車両や廃棄処分された車両が含まれている。これは、廃車手続きがされず廃棄したものや、無届けで車両の売買等がされ現在の所有者が不明となった等によることが原因と思われる。このような車両に対して、適正な課税を行うことが課題となっている。</p>		
平成 25 年度 の目標又は 改善策	<p>廃車（所有されていない）車両に対する課税の適正化を図る。登録された所有者に対し、届出を含め手続きを早期にされるように案内する。また、連絡の無い所有者に対し実地調査を行うなど、課税の適正化を図る。不明となった車両に対して、課税保留を含め手続きの簡素化を図る。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	当該年度 納税通知書作成
5	当該年度 納税通知書発送、翌年度課税用異動入力作業（通年）、転出車両調査（通年）

## □3年間の目標

目標	.					
	.					
項目（単位）	H23 計画	H23 実績	H24 計画	H25 目標	H26 目標	H27 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H26 年度	.
H27 年度	.

## ■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	624	652	598
(内特定財源)		千円			
人工	職員	人工	0.5	0.5	0.5
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.5	0.5	0.5

## ■平成 25 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■平成 25 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

廃車車両や不明の車両についての課税の適正化を図った。

## ■ 評価

廃車車両の所有者へ廃車手続きを案内し、不明車両に対しては課税保留の手続きを行い、適正な課税に努めた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	総務部税務課	No.	05
事業名	収納事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な事務事業
	小分類		
目的	税の公平な負担と税収入の確保		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滞納整理、処分事務</li> <li>・ 督促、催告事務</li> <li>・ 滞納者管理事務</li> <li>・ 収納事務</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不納欠損事務</li> <li>・ 前納報奨金事務</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<p>現在、個人所得の減少による滞納者が増加傾向にある。町税の長期滞納は延滞金が加算されることとなり、個人に対する税負担の増加へとつながっていくことになる。これから発生する税金や、現在の滞納に対する早期の納付など滞納者に対して納税への意識付けを行っていくことが必要である。また、以前の事務事業における負の遺産として、少額分納の誓約を交わした滞納者や誓約をしたにも関わらず約束不履行となる滞納者への対応方法、滞納者に対する催告方法、同じ税を取り扱う戸籍保険課との連携等、これまで行ってきた事務事業の改善も必要となってきた。</p>		
平成 25 年度 の目標又は 改善策	<p>コンビニエンスストアを収納窓口を追加することにより、サービスの向上と収納に係る経費（人件費）の軽減を図る。また、計画的な滞納整理を行うことによって、収納率の向上に努めると共に新規滞納者が継続して滞納しないように対策を図る。対応策として、差押を前提とした納税折衝及び適正な執行停止処分の活用など必要な法的手段を使って早期に納税へと導くと共に、課を越えた連携を図り、滞納整理に対する考えを統一していく。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	催告書（新規様式）発送（4/10以降） 督促状は随時発送する
5	徴収強化月間
6	
7	催告書発送
8	徴収強化月間
9	
10	
11	催告書発送
12	徴収強化月間
1	
2	
3	不納欠損事務、滞納繰越事務

## □3年間の目標

目標	・ ・						
	項目（単位）	H23 計画	H23 実績	H24 計画	H25 目標	H26 目標	H27 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H26 年度	・ ・
H27 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	22,671	25,833	24,559
(内特定財源)		千円			250
人工	職員	人工	2.5 (1.0)	3.2 (1.0)	3.0 (1.0)
	臨時職員	人工	1.0	0.5	0
	計	人工	3.5 (1.0)	3.7 (1.0)	3.0 (1.0)

## ■平成 25 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考 (充当先等)
町税督促手数料	250	
合計	250	

## ■平成 25 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目 (科目等)	計画額	増減額	内容
新規	郵便		54	調査のための返信用封筒 (受取人払い) として必要となってきたことによる。

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

コンビニエンスストア店頭での収納サービスを引き続き実施し、納税者に周知することで納税環境の向上を図った。また、計画的な滞納整理（文書催告、強化月間の設定等。）を行う中で、新規滞納者の発生抑止（初動対応）に着目し、差押を前提とした納税折衝を実施し早期完納へと導くとともに、課を超えた連携を図り、町としての滞納整理方針を掲げながら適正な滞納整理を実施した。

また、追跡調査等を実施し、必要に応じ滞納処分の執行停止を行ったり、破産や競売事件等の強制執行による交付要求を行ったりと適正な手続きを実施した。更には、納税誠意皆無と判断せざるを得ない際は、厳粛に差押等滞納処分を執行し、延滞金増加に伴う滞納者自身の負担軽減も視野に入れた滞納整理を実施した。

## ■ 評価

コンビニエンスストア店頭での収納が定着し、収納サービスが向上したことを受け、収納に係る時間外勤務が減少し、経費（人件費）削減を行った。

また、初動対応に着目し、計画的な滞納整理を実施したことで、新規（現年度）滞納者の発生を抑止することができた。

折衝の場に同席する等、課を超えた連携を図り、個々の状況を踏まえつつも、早期滞納解消に向けて差押を前提とした納税折衝を実施した。こうした納税折衝の実施と適正な滞納処分を執行し、不納欠損額の減少と滞納繰越額の減少に結び付けた。